

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

生物多様性と外来種

地球上の生き物はひとつひとつに個性があり、全ての生き物は、直接的、間接的に支え合って生きています。このような生き物たちの豊かな個性と繋がりを生物多様性といえます。しかし、意図の有無に関わらず人間の活動によって他の地域から連れてこられた生き物たち、いわゆる外来種が、地域に生息していた在来種に悪影響を及ぼしたり、農水産物に被害を与える場合があります。

旭川市の状況

旭川市では、北米原産のアライグマが繁殖しており、空家への侵入や農作物への被害が拡大しています。本市におけるアライグマの捕獲数は、平成24年度の83頭に対し、令和2年度は491頭と8年間で約5.9倍に急増しています。外見はかわいらしいアライグマですが、気性が荒く、このまま生息数が増加すると、在来種への悪影響に加え、市街地に侵入して人の生活に危害を及ぼす可能性があります。

また、1930年にアメリカから食用として北海道に導入されたウチダザリガニも、市内の河川で繁殖しており、これまで川に生息していた在来の生き物が見られなくなるなど、川のまち旭川の豊かな自然に悪影響を及ぼしています。

外来種対策の第一歩、広報啓発の強化

外来種の影響はすぐに実感できないため認識されにくいものですが、人間の行動によってその生息域は広がることから、外来種被害予防三原則「入れない」「捨てない」「拡げない」といった正しい知識を広げることが、外来種対策として重要です。旭川市は、専門家を講師として招いて外来種などについて学ぶ生物多様性セミナーや、子どもたちを中心に防除活動を行うバスツアーを実施するなど、多くの人に「生物多様性」「外来種対策」を認知してもらう活動を強化しています。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、生物多様性の保全及び自然との共生を実現した持続可能な社会の形成を図るための費用として活用させていただきます。

具体的には、外来種の駆除実施団体等で構成される旭川市生物多様性保全推進協議会の活動を財政的に支援し、アライグマやウチダザリガニによる被害の低減と生息域の拡大防止のための防除活動や、外来種に関する周知看板の設置、生物多様性セミナーの開催などを継続的に実施します。

お問合せ先

環境部環境総務課 電話 0166-25-5350